【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年７月３日
【会社名】	株式会社錢高組
【英訳名】	THE ZENITAKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　錢高　久善
【本店の所在の場所】	大阪市西区西本町二丁目２番11号
【電話番号】	０６（６５３１）６４３１（代表）
【事務連絡者氏名】	専務役員総務財務統轄部長　　畑道　康正
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区西本町二丁目２番11号
【電話番号】	０６（６５３１）６４３１（代表）
【事務連絡者氏名】	専務役員総務財務統轄部長　　畑道　康正
【縦覧に供する場所】	株式会社錢高組　東京支社 （東京都千代田区一番町31番地） 株式会社錢高組　名古屋支店 （名古屋市中区丸の内一丁目14番13号） 株式会社錢高組　九州支店 （福岡市博多区店屋町２番16号） 株式会社錢高組　北関東支店 （さいたま市浦和区常盤一丁目２番21号） 株式会社錢高組　千葉支店 （千葉市中央区今井一丁目12番８号） 株式会社錢高組　横浜支店 （横浜市中区扇町三丁目８番８号） 株式会社錢高組　神戸支店 （神戸市中央区北長狭通四丁目９番26号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成29年６月29日開催の当社第86回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年６月29日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

①配当財産の種類

金銭

②株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金５円　総額358,148,335円

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年６月30日

第２号議案　株式併合の件

①併合の割合

当社の株式について、10株を１株に併合する。

②効力発生日

平成29年10月１日

③効力発生日における発行可能株式総数

19,000,000株

第３号議案　定款一部変更の件

現行定款の一部を下記に記載のとおり変更する。

①発行済株式総数の減少にともなう発行可能株式総数の適正化を図るために、現行定款第６条（発行可能株式総数）を１億9,000万株から1,900万株に変更する。

②当社株式の売買の利便性の改善とそれによる流動性の向上を図るため、現行定款第８条（単元株式数）に規定される当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更する。

③現行定款第６条（発行可能株式総数）および第８条（単元株式数）の変更の効力は、株式併合の効力発生日に生ずることの附則を設け、株式併合の効力発生日経過後は、これを定款から削除する。

第４号議案　取締役６名選任の件

取締役として、銭高善雄、宮本茂弘、銭高久善、吉田秀貴、銭高丈善および田尻邦夫の６氏を選任する。

第５号議案　監査役１名選任の件

監査役として、辻本政幸氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第１号議案	61,597個	1,067個	0個	97.13%	可決
第２号議案	62,608個	56個	0個	98.72%	可決
第３号議案	62,610個	54個	0個	98.72%	可決
第４号議案					
銭高善雄	60,048個	2,616個	0個	94.68%	可決
宮本茂弘	60,752個	1,912個	0個	95.79%	可決
銭高久善	59,625個	3,039個	0個	94.02%	可決
吉田秀貴	61,549個	1,115個	0個	97.05%	可決
銭高丈善	61,563個	1,101個	0個	97.07%	可決
田尻邦夫	61,387個	1,277個	0個	96.80%	可決
第５号議案					
辻本政幸	62,553個	111個	0個	98.63%	可決

（注）１．各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。
・第１号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
・第２号議案および第３号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成です。
・第４号議案および第５号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
２．賛成率の計算方法は次のとおりであります。
本株主総会に出席した株主の議決権の数（平成29年６月28日午後５時30分までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対する各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

平成29年６月28日午後５時30分までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。

以　上